

他府県等から京都市立京都堀川音楽高校及び 京都市立銅駝美術工芸(美術工芸)高校を志願するみなさんへ

1 京都堀川音楽高校・銅駝美術工芸(美術工芸)高校の志願資格は、京都府内に保護者の住所があることが必要ですが、在住府県の公立高校にない学科※については、例外的に就学を許可することがあります。

※ 単に学科名での判断ではなく、教育内容・教育課程等の比較により、個別に審査・判断します。

2 そのため、志願する場合は、**特別事情具申<4号>として、1. 手続き期間中に申請していただく必要がありますので、以下の問合せ先に事前のご相談をお願いします。**

手続きは、保護者等が直接ご来庁の上、行います。

□ 京都市立京都堀川音楽高校 : 075-253-1581

□ 京都市立銅駝美術工芸高校※ : 075-211-4984

※ 令和5年4月1日に京都市立美術工芸高校に改称

特別事情具申について

1. 手続き期間

令和5年1月5日(木)から1月11日(水)まで(土・日・祝日除く) 午前9時～午後5時まで

□ 出願までの流れ

日程目安	志願決定
12月上旬頃 まで	① 中学校に連絡 ② 資料入手
12月下旬頃 まで	③ 特別事情具申書類の準備・確認
1月上旬(※)	④ 特別事情具申手続
1月中旬以降	⑤ 入学志願許可書の受領
1月下旬以降	⑥ 出願

京都市教育委員会又は京都府教育委員会の HP 等にて選抜要項をご確認ください。

なお、要項・願書等は郵送による資料請求も可能です。

<必要書類>

(1)府外居住者の就学許可申請書(第4号様式の2)

※保護者が必要事項を記入・押印し、中学校長が証明印(校長公印)を押印したもの

※選抜要項の様式(P126)を印刷し、使用してください。

(2)返信用封筒

※京都堀川音楽高校は不要

※上記「1 手続き期間」のとおり

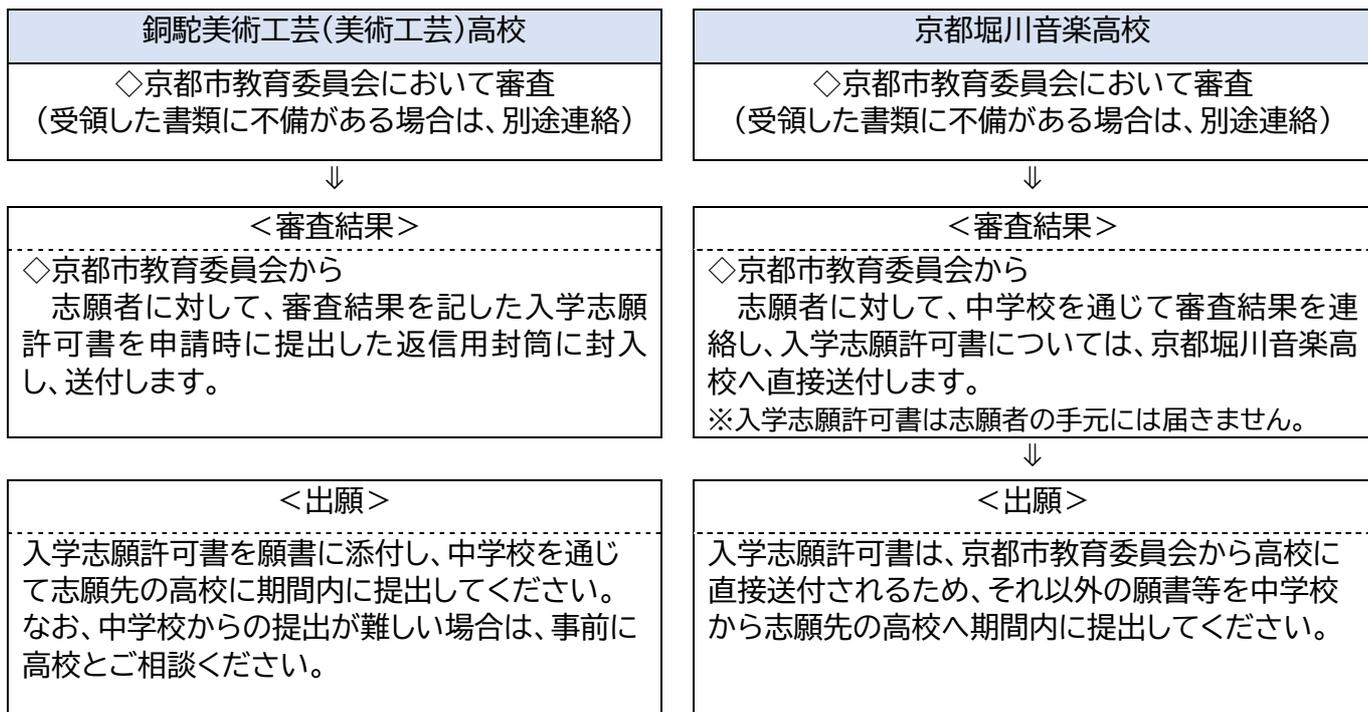
※京都堀川音楽高校は高校へ直送(次頁参照)

2. 受付場所

・ 京都府教育庁指導部高校改革推進室(受付場所未定のため確定次第住所を更新します。)

TEL:(075)414-5848

手続後の流れ



その他

- ・ 事情をよく説明できる成人の方であれば、保護者以外の方でも手続きをしていただけます。